

2007年7月
No.230

外来化学療法センター について

がん・生活習慣病対策部長 ● 齋 藤 博
外来化学療法センター 室長

化学療法について

癌の治療法には、手術療法、放射線療法、薬物療法があります。そのなかで薬物療法で抗がん剤での治療を化学療法とよびます。薬物療法は単独で行われることもありますが、手術療法の前後に組み合わせる術前化学療法と術後化学療法もあります。また放射線療法と組み合わせ、化療前照射、化療後照射、化療同時照射があります。抗がん剤は放射線治療の感受性を高めるために同時に用いられることも多いです。

抗がん剤について

通常抗がん剤は癌細胞を障害させるために用いますが、正常細胞にも作用します。殺細胞効果を示す薬が多いですが、近年分子標的治療薬が登場してきました。分子標的治療薬には、がん細胞表面にある抗原分子と反応する抗体療法と細胞表面にあるレセプターに結合して細胞の増殖を抑えて、直接細胞障害を示さない薬とがあります。今後分子標的治療薬が主役になる時代が予想されます。

外来化学療法について

抗がん剤を用いる治療は通常入院で始めます。抗がん剤には副作用があります。副作用の発現には個人差があります。それを見極めてから外来で可能な治療は外来で行います。外来で抗がん剤の点滴治療を安全で快適に行うためにできたのが外来化学療法センターです。通院での治療は必ずしも楽ではありません。抗がん剤投与による嘔気、嘔吐が通院後に帰宅中にも起こりえます。軽い気分不良、軽度の微熱等も見られることもあります。そのためにきめ細かい指導、対応が求められます。

外来化学療法センターの役割

センターには化学療法に詳しい癌化学療法の専門医と認定看護師が配属されています。また抗がん剤の調整を行う専任薬剤師も配置されています。抗がん剤は通常毒性があります。間違っただけで対象でない患者さんに投与されることがないように複数でチェックするようにしています。副作用の相談、在宅での問題点、過ごし方、緊急時について患者さんの相談に対応しています。また化学療法で知っておくべき情報をできるだけ発信して理解を深めるための資料も準備しています。現在当センターの対象の患者さんは癌の病気だけではなく、投与中に問題を起こしうる点滴注射が必要な疾患に対しても対応しています。

当院の外来化学療法センターについて

現在がんの専門病院は勿論、一般病院でも外来に化学療法を施行する場所を準備してきています。10床以上の病院は限られています。現時点では県内では当院の化学療法センターのベッド数では最大です。14床あります。8床が通常タイプのベッドで、6床がリクライニングです。患者さんの希望に応じて使用を決めています。センターには酸素の設備があります。またすぐに使用できるトイレが2つあります。患者さんが利用できる冷蔵庫も用意しております。今後はベットサイドで見られるDVD機能のあるテレビを配置する予定です。治療時間は1時間から5時間に及ぶ治療を行っています。午前と午後に分けてベッドを使用しています。計画的に診療することが求められます。そのため採血、診察において一般の患者さんより優先して行うことが必要になってきています。

全科の患者さんが対象ですので採血、診察、治療、会計がスムーズに行えるように努力しています。患者さんには診察室からセンターに移動する際にはカルテを袋に入れて患者さん自身に運搬していただいております。それゆえ個人情報が入っておりますので院外に持ち出したりすることは厳禁です。院内においても待合やトイレに置き忘れないようにしてください。患者さん自身に運搬をお願いしているのは、患者さんの識別の間違いを防ぐための安全の面から施行しております。現在化療センターのベッドの運用では余裕がありますが、今後当院ではDPC※が導入されます。DPCが導入されますと今まで入院で施行していた化学療法が保険上外来で行う必要が出てきます。多くの施設で外来化学療

法センターでの患者さんが急増しております。当院でも早晚限界がくることが予想されます。治療が入院から外来へというシフトが国の政策で誘導されています。患者さんの社会的な活動、仕事と両立させて医療を行うことも求められています。いかに安心して外来で行うことがより大切になってきています。これからの医療はできるだけ日常生活を続けるなかで、快適な治療を外来で提供していく時代になっていくと思います。そのためには患者さんの要望をできるだけ取り入れて診療に反映させていくことが肝要です。発足したばかりですのでまだまだいたらない点があるかとは存じますがよろしくお願いします。

※DPCとは、診療行為毎に料金を計算する従来の「出来高方式」とは異なる、新たな医療費の算定方式で、「どのような病名で入院し、どのような診療行為を行ったか」という組み合わせで分類を行い、定められた1日当りの定額の医療費を基本として計算する方式です。





外来化学療法センター スタッフ

外来化学療法センターの 開設への関わり

がん化学療法看護認定看護師 ● 鈴木 由美

1990年代に新規抗がん剤が開発され、それを使った新しい治療法がどんどん考案されました。がんは治らない病気から治癒や延命できる病気になりつつあります。当院でも抗がん剤を使用した化学療法を行う患者さんが増えました。これまではほとんど入院していただいていたのですが、抗がん剤の副作用を抑える薬剤の開発が進み、入院しなくても、外来で、同じ治療が行えるようになりました。

外来化学療法センターが開設されるまでは、外科や内科、泌尿器科の外来で、医師の診察を受けたあと、その処置室で抗がん剤の治療が行われていました。しかし、そのような治療を行うことを想定した作りになっていなかったため、処置用の硬い診察台で抗がん剤の点滴治療が行われていました。処置台は2時間から4時間ぐらいかかる治療を受ける患者さんにとって、とてもいい環境とはいえません。また、患者さんのお世話をする看護スタッフも診察介助に最低限必要な人数の配置でした。各科の処置室は、熱や下痢などで、具合が悪く点滴治療をうける患者さんや、検査を受ける患者さん、外科や泌尿器科では創の手当てをうける患者さんもおなじ処置室を利用します。しかし、看護師は限られた人数で具合の悪い患者さんのお世話をしながら、何種類もの抗がん剤の準備を行い、決められた順序・時間どおりに投与を行ってきました。看護スタッフは安全に抗がん剤の準備を行い、患者さんに確実に投与するため、かなり緊張と集中が強いられた状況が続いてきました。

2000年代に入り、大都市のがん専門病院や大学病院では、抗がん剤の治療を外来で行う専用の外来化学療法室を次々開設しました。抗がん剤の専門的な知識を持つ医師を中心に、専任の薬剤師や看護師をスタッフとし、長時間点滴していても疲れないベッドやリクライニングチェアなどの設備、TVやトイレなどのアメニティも充実させ、安全で快適な環境が、化学療法を行う患者さんに提供されるようになりました。

「当院にも外来化学療法室を」という要望に答え、2005年8月から開設の準備が始まりました。医師、看護師、薬剤師、検査技師や施設、医療情報、医事の各担当等、院内のいろいろな職種が限られた予算の中で、できるだけ快適な環境で、安全に、化学療法を受けられる専用の部屋と体制を作るため、何度も話し合い、協力しあってきました。そして完成したのがこの外来化学療法センターです。

リクライニングチェアは6台、ベッドは8台あります。午前14人・午後14人計28人の患者さんの利用が可能です。点滴の針を刺す血管を見えやすくするため、温タオルや温かい飲み物（まだ白湯ですが…）も準備しています。また、点滴中の注意事項や家庭での注意事項などについての情報が盛り込まれたパンフレットなども多数そろえました。薬剤師が抗がん剤の準備を正確に行ってくれるので、看護スタッフは余裕をもって患者さんの話を聞くことが出来ます。医師の診察のとき忙しそうで聞けなかったこともどんどん看護師にきいて欲しいと思います。看護師でお答えできることもあります。主治医の確認が必要なときは、状況に応じて、直ぐ問い合わせたり、次の診察日には伝わるようにしたり、と配慮いたしております。つらい副作用が、つらいままにならないよう医師、薬剤師とともに患者さんと考えていきます。心配ごとが解決できるよう公的支援や地域の情報なども医療相談支援センターのスタッフの力を借りながら提供していきたいと思います。

家族のなかで、仕事をしながら、家事をしながら、今までどおり、自分らしくあるために、今までの生活のスタイルをなるべく変えることなく治療を続けることができる外来での化学療法は、今後がん診療のなかで大きな役割を果たしていきます。当院の外来化学療法センターはまだ始まったばかりですが、医師・薬剤師・看護師・検査技師・事務部等でチームを組み、安全に、確実に、快適に、化学療法で病氣と闘う患者さん達を支援していきます。

療法センター

外来化学療法センターにおける**薬剤師**の役割

薬剤主査 ● 菅 原 亮



(写真)「安全キャビネット」

外来化学療法センターの担当の薬剤師は、5名います。その中から、8時30分から13時までと、13時から17時15分までの2交代で、2名ずつセンターで業務を行なっています。

5名のなかには、がん治療の先進病院で長期研修を受けてきた者が2名入っています。

一人は、平成16年に東京の聖路加国際病院に1か月、もう一人は、平成19年に大阪の市立堺病院に3か月行ってきました。今年の2月に「第1回がん専門薬剤師認定試験」が実施され全国で346名が受験し232名が合格しました。山形県の合格者2名のうちの一人が当センターの研修に行った薬剤師で、今年度中に「がん専門薬剤師」の認定が取れる見込みです。(認定は試験に合格し、論文、学会発表が必要です) もう一人も来年度中には認定をとれるようにがんばっています。

薬剤師が外来化学療法センターで何をやっているのかと言いますと、大きく分けて3つあります。1つ目は、「処方箋の監査」です。センターで「がん化学療法」を受けられる患者様が、これまでどんなお薬で治療を受けてこられたのかを確認した上で、治療で使用するお薬の種類、投与量、治療の間隔のチェックを行うことです。なぜそのようなことが必

要かといいますと、抗がん剤は作用の強いお薬ですので、がんの細胞だけでなく、正常なところにも影響するからです。

毎週1回注射する薬は、その通りの間隔になっているか、投与量の変更等は確実にやっているか、など「処方箋の監査」はとても重要です。2つ目は、「抗がん剤の調製」です。抗がん剤の量は、性別、からだの大きさや血液検査の結果によって、患者様のひとりひとりがそれぞれ違います。主治医が指示した投与量の抗がん剤を「安全キャビネット」という装置(写真)を使って安全に確実に清潔に準備しています。3つ目が、お薬について患者様にわかりやすく説明することです。新しい治療を始めるときや、同じ治療を続けていくなかで、お薬について聞きたいことが出てくる患者様が多くいらっしゃいます。具体的には、「お薬が変わってから吐き気が強いような気がするけど我慢しているんだ」というような話を患者様から聞いた時に、吐き気止めのお薬の追加について主治医の先生と相談して、お薬が追加され吐き気が無くなり治療を続けることができたというようなこともあります。

お薬について聞きたいことがあるときには遠慮無く薬剤師を呼んで下さい。

【外来化学療法センター施設概要】

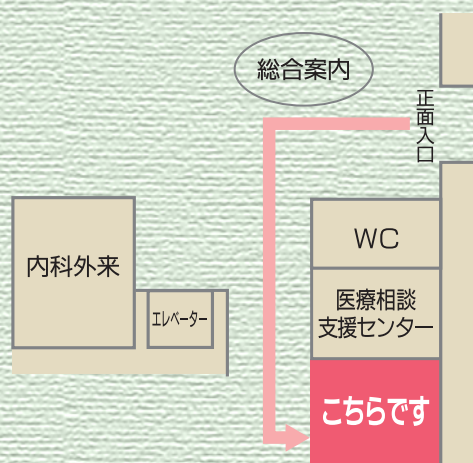
スタッフ：医師～専門内科医長を室長とし、各診療科主治医
看護師～2名 薬剤師～2名

設備：ベッド8台 リクライニングチェア6台
ミキシング室 等 (平成19年5月7日から本格稼働)

【お知らせ】

診療報酬の算定につきましては、「外来化学療法加算」が摘要されることとなり、保険区分及び大人と小児(15歳未満)により異なりますが、自己負担額が若干増えることとなります。(例：大人で3割自己負担の場合、1日につき1,200円の増額)

当センターについてのご不明な点は、担当看護師または医事係にお尋ねくださいますようお願いいたします。



日本輸血細胞治療学会 I&A認証施設となりました

東北で初!! 安全な輸血が認められる

現在、当院では10月の病院機能評価 (Ver.5) 受審に向けて準備を進めているところです。その輸血版ともいえる日本輸血細胞治療学会I&A認証を今年1月に受けました。当院の輸血医療が安全で適正に行われていることを第3者から認められたことになります。学会としての認証は2006年度より始まり、全国で16施設、東北では当院と青森県立中央病院が初めて認証されました。4月には山形新聞からの取材を受け、掲載されています。

日本輸血細胞治療学会のI&Aとは、よりよい輸血療法を行うための第3者による客観的なチェックシステムです。医療機関の任意の依頼に基づいて、学会のI&A委員会が輸血療法を点検・視察 (I:Inspection) し、一定の基準に到達していると認証 (A:Accreditation) されれば認定書が発行されます。チェック項目は輸血管理体制や実施体制、検査など11の輸血業務において606項目にも及びます。

当院は2002年2月に東北支部のI&Aプログラムに参加、院長あての報告書の指摘事項に対して院内で改善を実施し、改善報告書を提出しました。外部からチェックを受けることにより内部の人間には見えなかったことが見えてきまし

た。そして改善策を考え実施することにより、患者さんにはさらにより輸血医療を提供することができるようになりました。その後I&Aの認定は日本輸血細胞治療学会の認証となったため、今回再査察が行われ認証されました。

輸血部では年6回、輸血療法委員会を開催し適正な輸血を推進しています。委員会では血液製剤の購入・廃棄状況、申し込み・使用・返却状況、手術における適正準備量の検討、自己血輸血の推進など、輸血準備量の減少を進めています。輸血療法に伴う事故・副作用の発生状況と事故防止対策も進め、検体のダブルチェック、輸血時のチェックリストの使用など、輸血部だけでなく医師、看護師、検査技師などすべての病院職員が安全で適正な輸血を心がけています。研修医の実技講習、医学部学生への講習・実習なども行い、輸血への思いを新たにしてもらっています。輸血部・検査部には認定輸血検査技師を取得している検査技師が3名在籍し、安全な輸血を推進しています。

I&Aの認証に満足することなく、これからも患者さんへの安全な輸血医療を提供するため、がんばっていくつもりです。



文責 臨床検査主査 長沼良子

最新のCTで検査しています

色々な診断に貢献中!!

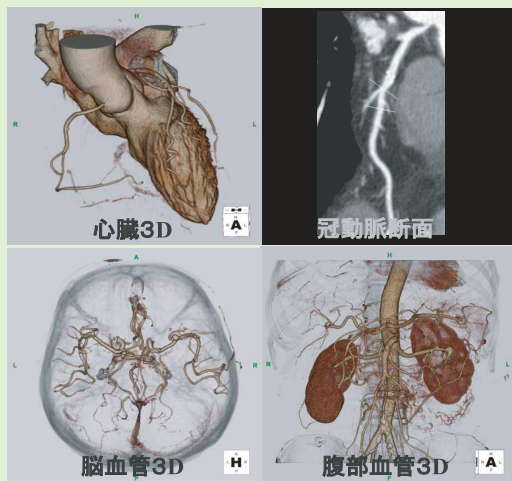


12年間フル活動してきた第2CTですが、今年2月に新しくなりました。最先端の技術が駆使されたCTです。旧型のCTは、身体の一部(断層)画像を作る装置でしたが、最先端のCTは、3次元(立体)画像がふんだんに作成できるスーパーコンピュータと言えるものです。患者さんには、非常に理解しやすい鮮明な画像を提供しています。



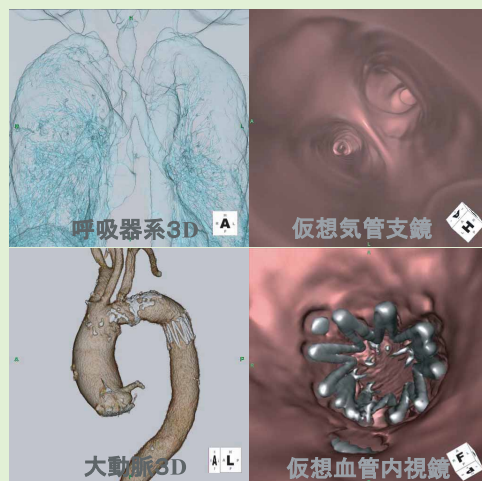
●心臓の検査ができます

高速でスキャンするこのCTは、今まででは不可能とされてきた心臓の検査を可能にしました。心筋梗塞を画像にすることができます。検査目的で行ってきたカテーテル検査は、外来のCT検査で補えるようになります。心臓だけに限らず、脳血管や腹部血管のカテーテル検査も同様です。



●仮想内視鏡検査ができます

撮影データを元に、大腸ファイバーや胃十二指腸ファイバー、気管支鏡や血管内視鏡の画像を仮想的に構築することが可能です。通常のCT検査と同様に、10秒程度の息止めに1~2回していただくだけでこのような画像を得ることができます。



●CTは手軽な検査です

CTは検査直後から、普通に生活できることが魅力の一つです。希望される方は、主治医と相談してください。なお、造影剤を使用する検査では食事制限が必要です。検査開始の3時間前までに食事はお済ませ下さい。

これからもより精度の高い検査と患者さんに優しい検査をめざして努力してまいりますので、宜しくお願い致します。

中央放射線部 CT室



文責 主任診療放射線技師 今野雅彦

A...前面からしている様子 L...左側からしている様子
H...頭頂からしている様子 F...足側からしている様子

外来診療案内

この病院で初めて診察を受ける時は

総合受付（初来院受付）に診察申込書と問診票及び紹介状（紹介状をお持ちの方）を提出のうえ、受付してください。なお、総合窓口受付開始時間までは所定の受付ボックスに入れてください。

再来の時は

予約の有無に関わらず、**再来受付機**で受付してください。受付票と診察券を受け取り、各科外来ブロック等にお越しください。（再来受付機は、午前7時30分からご利用になれます。）

各診療科を初めて受診する時は

総合受付（再診受付）に所定の問診票を提出のうえ、受付してください。

診察券をお持ちでない方は

総合案内又は、再診受付に申し出てください。診察券は**全科共通**で、**永久に使用**しますので大切に保管してください。

保険証は・・・

総合受付（再診受付）又は、各科ブロック受付に**必ずご提示**ください。**初来院の方は保険証のご提示がないと全額自己負担になります。**

- ①月が変わって初めて診察を受ける時
- ②保険証が変わった時
- ③住所・電話番号が変わった時

窓口受付時間

午前8:00～11:30

ただし、眼科の水・木曜日の受付は、11:00まで

ブロック	診療科	診療曜日
A	内科	月火水木金
	循環器科	月火水木金
B	整形外科	月火水木金
	眼科	月火水木金
	歯科口腔外科	月火水木金
C	脳神経外科	月火水木金
	泌尿器科	月火水木金
	心療内科	月火水木金
	神経内科	月火水木金
D	産婦人科	月火水木金
	耳鼻咽喉科	月火水木金
E	小児科	月火水木金
	皮膚科	月火水木金
	形成外科	※火水木※
F	外科	月火水木金
	呼吸器外科	※火水※金
	心臓血管外科	※火水※金
放射線科	放射線科	月※水※金

※は休診日ですので、受付しておりませんのでご注意ください。

外来診察に係る再来患者様の電話予約及び予約変更については、医療相談支援センターで受け付けております。

TEL 023(685)2620 (13時～16時)

「かかりつけの先生」からのFAX予約も受け付けております。待ち時間も少なくてすみませので「かかりつけの先生」にご相談ください。

FAX 023(685)2606（平日 8時30分～18時
土曜 8時30分～14時30分）

山形県立中央病院 ●

INFORMATION

●お知らせ

面会を希望される方へ

当院では、患者さんの療養に配慮し、患者さんと**面会ができる時間**を**13時から20時まで**としております。これ以外の時間においての面会をご遠慮下さるようご協力をお願いします。なお、当院から連絡を受けられた方については面会が可能です。

患者さんの病室は、下記の時間と場所でご案内します。そこで渡される**面会のご案内**は必ずお持ちください。

※病室の入口に、患者さんの氏名は掲示されておりません。

①平日の13時～17時は **総合案内** 又は **総合受付**

17時～20時は **防災センター**

②土、日曜日・祭日の13時～20時は **防災センター**

